



長第04140002号
令和4年1月31日

関係団体の長 様

和歌山県福祉保健部
介護サービス指導室長
(公印省略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の対応等の更なる徹底
について（周知徹底）

平素より、県高齢者福祉行政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり和歌山県所管の高齢者関係施設等の管理者あてに当
室から通知するとともに、市町村所管の介護保険施設等については県内各市町村か
ら周知するよう各市町村介護保険担当課長あて依頼している旨お知らせします。

なお、各関係団体におかれては、当通知の趣旨・内容（以下 通知ポイント参照）
について、会員施設・事業所に対して周知いただきますようお願いします。

記

＜ポイント(新型コロナウイルス対応関係)＞

- 本県において、オミクロン株による感染がこれまでにないスピードで急拡大し、連日新規感染者が400人を超え、介護事業所職員の感染やクラスターが連日発生しています。
これまでの事例では、職員が同居家族等から感染していたが、当初風邪と診断され勤務したところ、一気に広がった事例、また、デイ・有料・サ高住の利用者の中から施設内に感染が持ち込まれ、広がった事例等が散見されます。
オミクロン株は、感染力が非常に強く、潜伏期間が短いため、感染が一旦施設等内に入ると短期間で一気に広がり、今後更なる爆発的な感染とサービス提供への影響が非常に危惧される状況です。
- 高齢者施設等では、抵抗力が低下している高齢者への影響が非常に大きいという認識を持っていただき、施設等内での集団感染を確実に防ぐため、施設等全体で、職員、利用者一人ひとりが気を緩めることなく、危機意識を持ち、下記の感染防止対策の徹底をお願いします。
- 無症状の方で、感染に不安を感じる方等は、県内の検査を実施している薬局等でPCR検査等を無料で受けられます。（詳細は県ホームページ）少しでも咳やのどの痛み等風邪に近い症状があれば、この無料検査ではなく、クリニック等を受診してください。
- 特に徹底をお願いする感染防止対策

- ・ 不要不急の外出を控えるなど「県民の皆様へのお願い」事項の徹底
- ・ 基本的な感染予防対策（サービス提供中の3密（密集・密接・密閉）回避、マスク着用・手洗い・手指消毒・換気等）の徹底
- ・ 同居家族からの感染を防ぐ対策の徹底
- ・ 少しでも発熱、咳やのどの痛み等の風邪に近い症状があれば、絶対に出勤せず、直ちにクリニックを受診する。家族に発熱等の症状があれば出勤を控える。
- ・ 入所者に症状がある・感染者が発生すれば、個室管理等の隔離等を行うとともに、職員は早期に受診するなど、感染が拡大・広がらないようにする。
- ・ ワクチン2回接種後も、ワクチンを過信せず、気を緩めず、基本的な感染予防対策を徹底

和歌山県介護サービス指導室
TEL 073-441-2527

各高齢者サービス事業者 代表者 様

和歌山県福祉保健部
介護サービス指導室長
(公印省略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の対応等の更なる徹底について (周知徹底)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の適切な実施について、誠に感謝申し上げます。

新型コロナウイルスについて、本県において、オミクロン株による感染がこれまでにないスピードで急拡大し、連日新規感染者が 400 人を超え、介護事業所職員の感染やクラスターが連日発生しています。

これまでの事例では、職員が同居家族等から感染していたが、当初風邪と診断され勤務したところ、一気に広がった事例、また、デイ・有料・サ高住の利用者の中から施設内に感染が持ち込まれ、広がった事例等が散見されます。

オミクロン株は、感染力が非常に強く、潜伏期間が短いため、感染が一旦施設等内に入ると短期間で一気に広がり、今後更なる爆発的な感染とサービス提供への影響が非常に危惧される状況です。

高齢者施設等では、抵抗力が低下している高齢者への影響が非常に大きいという認識を持っていただき、施設等内での集団感染を確実に防ぐため、施設等全体で、職員、利用者一人ひとりが気を緩めることなく、危機意識を持ち、下記の感染防止対策の徹底をお願いします。

加えて、オミクロン株の急速な拡大により、職員が濃厚接触者となった場合、長期欠勤が見込まれるため、サービスが継続できるよう、事業継続計画 (BCP) の点検・策定を確実に進めていただくようお願いします。

また、無症状の方で、感染に不安を感じる方等は、県内の検査を実施している薬局等で PCR 検査等を無料で受けられます。(令和 4 年 2 月 28 日まで無料、詳細は下記県ホームページ) なお、少しでも咳やのどの痛み等風邪に近い症状があれば、この無料検査ではなく、クリニック等を受診してください。

記

1. 特に徹底をお願いする感染防止対策

- 不要不急の外出を控えるなど「県民の皆様へのお願い」事項の徹底
- 基本的な感染予防対策 (サービス提供中の 3 密(密集・密接・密閉)回避、マスク着用・手洗い・手指消毒・換気等) の徹底
- 同居家族からの感染を防ぐ対策の徹底
- 少しでも発熱、咳やのどの痛み等の 風邪に近い症状 があれば、絶対に出勤せず、直ちにクリニックを受診する。家族に発熱等の症状があれば出勤を控える。
- 入所者に症状がある・感染者が発生すれば、個室管理等の隔離等を行うとともに、職員は早期に受診するなど、感染が拡大・広がらないようにする。
- ワクチン 2 回接種後も、ワクチンを過信せず、気を緩めず、基本的な感染予防対策を徹底

2. 和歌山県及び厚生労働省等からの通知（URL 等参照）

- (1) 県民の皆様へのお願い（和歌山県ホームページ 令和4年1月25日）
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00209436.html>
- (2) PCR検査等無料化事業 実施拠点一覧等（和歌山県ホームページ 令和4年1月31日時点（随時更新））
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00209126.html>
- (3) 介護サービス事業所等感染防止対策支援事業補助金交付申請について（申請期限延長のご案内）
（県通知 令和3年12月20日付け、令和4年1月31日付け長第12200001号）
（補助金の申請期間：令和4年1月4日（火）～令和4年2月17日（木）消印有効（期限延長））
<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprov/careref/01kaigodenetR3/R3.10/keizokushien.html>
- (4) 令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）にかかる消費税等仕入控除税額の報告について（県通知 令和3年11月25日付け長第11250001号）
（未提出の事業者は、速やかに提出願います。）
<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprov/careref/01kaigodenetR3/shiiregakukoujyo.htm>
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について（令和4年1月5日付け厚生労働省事務連絡1月28日一部改正）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000889667.pdf>
- (6) 高齢者施設等の入所者及び従事者、通所サービス事業所の利用者及び従事者への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種（追加接種）の速やかな実施について（令和4年1月28日付け厚生労働省事務連絡）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000889602.pdf>
- (7) 高齢者施設等での新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた対応について（令和4年1月20日付け厚生労働省事務連絡）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000885787.pdf>
- (8) 介護施設・事業所における事業継続計画（BCP）の作成支援（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html

県介護サービス指導室

TEL：073-441-2527（直通）